

1 3. 放射線業務従事者の3年間の関係事業所数及び経過線量

[平成28年度～30年度]

3年間関係 事業所数 線量 (mSv)	放射線業務従事者数 (人数)								合計人数 (%)
	1	2	3	4	5	6	7	8以上	
5以下	67,983	11,392	2,865	938	338	148	46	38	83,748 (92.1)
5を超え10以下	2,278	542	199	81	44	15	7	2	3,168 (3.5)
10を超え15以下	1,096	225	67	31	12	6	2	0	1,439 (1.6)
15を超え20以下	763	162	41	18	5	1	1	0	991 (1.1)
20を超え25以下	395	84	26	8	0	3	0	0	516 (0.6)
25を超え30以下	255	56	10	2	1	0	0	1	325 (0.3)
30を超え40以下	341	61	16	1	0	0	0	0	419 (0.5)
40を超え50以下	147	28	4	0	0	0	0	0	179 (0.2)
50を超え60以下	59	3	0	0	0	0	0	0	62 (0.1)
60を超え70以下	13	1	0	0	0	0	0	0	14 (0.0)
70を超え80以下	11	0	0	0	0	0	0	0	11 (0.0)
80を超え90以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
90を超え100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
100を超える	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
合計人数 (%)	73,341 (80.7)	12,554 (13.8)	3,228 (3.6)	1,079 (1.2)	400 (0.4)	173 (0.2)	56 (0.1)	41 (0.0)	90,872 (100.0)
平均線量 (mSv)	1.4	1.8	2.0	2.2	2.2	2.3	2.3	1.3	1.5

[表の見方]

- 放射線業務従事者の線量限度は、5年間につき100mSv及び1年間につき50mSv。なお、5年間は平成13年4月1日以後5年毎に区分した各期間。
- 例えば、表における線量5mSvを超え10mSv以下の3年間関係事業所数4「81」という値は、平成28年度から30年度3年間に4ヶ所の事業所で放射線業務を行い、その線量が5mSvを超え10mSv以下であった者が81人であったことを示します。